

千葉県誕生150周年記念

コラボキャンペーン

第3弾

絵はがきコンクール



AEON

イトーヨーカ堂

SEIBU SOGO

PEPIE

千葉県



150周年記念ロゴマーク

募集締切

令和5年11月30日(木)

テーマ

千葉県誕生150周年を機に
再発見した、ミライ(未来)へ引き継ぎたい
私たちの大好きな千葉



チーパくん

対象

県内の小学校・中学校・高校・特別支援学校(小～高等部)に通学、又は県内在住の児童・生徒

賞及び賞品

受賞作品36点
賞状と記念品を贈呈及び県内各地で作品展示

このうち、投票により

10点を千葉県誕生150周年記念絵はがき
コンクールオリジナル フレーム切手(仮称)
のデザインに採用

また、応募作品は令和6年1月～2月に
千葉県立美術館や県内商業施設に展示します。

※詳しい応募要項は裏面をご覧ください。

※「フレーム切手」は、日本郵便株式会社の登録商標です。

千葉県ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/bunshin/150th/kigyo-collabo3.html>

千葉県150周年 絵はがきコンクール



主催

イオンモール(株)、イオンリテール(株)、(株)イトーヨーカ堂、
(株)そごう・西武、(株)千葉ステーションビル、千葉県

郵便はがき

260-8667

千葉県千葉市中央区
市場町1番1号

63円切手
を貼って
お出ください

応募は11/30(木)まで
※当日消印有効

千葉県環境生活部
スポーツ・文化局文化振興課
絵はがきコンクール担当 行

学校名・学年	学校	年
住所	〒	—
連絡先	電話：	— —
	メール：	@
フリガナ		
氏名		
作品タイトル		

※キリトリ

作品募集要項

※ここでいう「切手」とは、オリジナル フレーム切手を指します。

- ・切手の仕上げサイズは32mm×32mm又は24mm×24mmを予定しています。正方形のデザインを推奨します。
- ・受賞作品が、切手サイズの縦横比に合わない場合は、作品をトリミング加工する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

募集する絵画作品 (1人1点まで)

- ・テーマ: 千葉県誕生150周年を機に再発見した、ミライ(未来)へ引き継ぎたい私たちの大好きな千葉
- ・作品サイズ: はがきサイズ (148mm×100mm程度) まで
- ・画材: 平面(油彩、水彩、鉛筆、クレパス、パステル、アクリル、水墨、版画等)

※消えやすい画材は避けること。

- ・顔装: 不要 ※共通台紙に貼り付け、展示します。
- ・出品料: 無料

※応募作品の返却はいたしません。

応募条件

- ・県内の小学校・中学校・高校・特別支援学校(小～高等部)に通学、又は県内在住の児童・生徒
- ・未発表のオリジナル作品で、第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害しないものとします。
- ・作者本人のほか、親権者、後見人又は作者本人から作品の使用権を委譲された団体からの応募も可。

応募締切

令和5年11月30日(木)

※当日消印有効

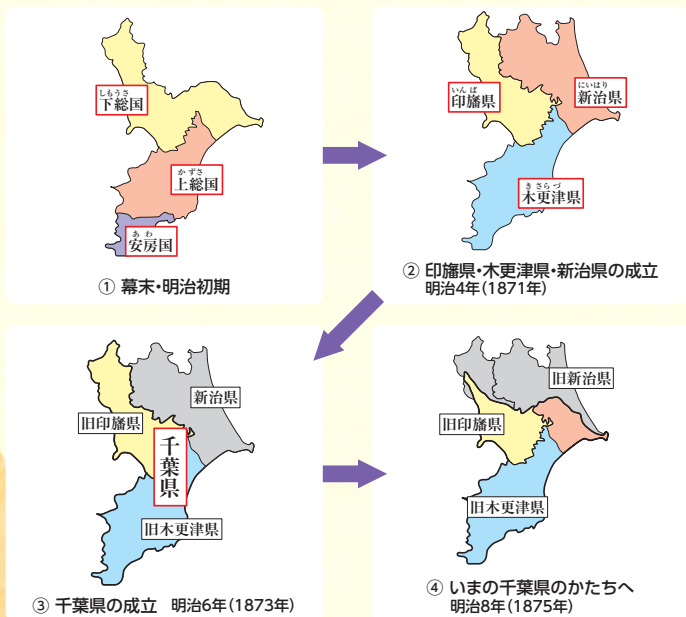


千葉県ホームページ

千葉県は誕生150周年です!

令和5年6月15日に千葉県は誕生150周年を迎えました。そこで、記念事業として令和5年6月～令和6年6月の間、県内各地でイベント・キャンペーン等を展開しています。その一環として、県では県内各企業と連携し本コラボキャンペーンを実施しています。今回の取組では、各企業と連携して子どもたちが千葉県の未来を考え、描く、絵はがきコンクールを実施します。

千葉県の成り立ち



→ミニのスペースに作品を描こう!

応募方法

- (1) 郵送: 応募用紙はがきに63円切手を貼付し、事務局へ郵送。
 - ※団体で取りまとめた応募も可(団体代表者氏名・連絡先を必ず明記してください。)
 - ※ご自宅のはがきでもご応募可能です。
 - ※本応募用紙は千葉県ホームページでダウンロード可能です。また、主催企業の一部の県内商業施設にて配布します(配布する商業施設については、決まり次第、千葉県ホームページにてご案内します。)
- (2) データ: 応募フォームに必要事項を記入し御応募ください。
 - (応募できるファイル容量は10MBまで)
 - ※作品は事務局にて印刷しますが、印刷の仕上がりについては、事務局へ一任していただきます。

審査・作品展示

- ・審査: 応募作品の中から36点選定(賞状と記念品を贈呈)また、受賞作品36点の中から、投票等により切手のデザインとする作品を10点選定
- ・展示: 千葉県立美術館(令和6年1月10日～14日、第5展示室)、県内商業施設(令和6年1～2月頃 ※詳細は後日発表予定)

留意事項

- (1) 切手のデザインとして選定された作品の著作権、使用权、商標権等その他一切の権利は、主催者に帰属します。また、応募者は、当該作品に対し、著作人格権を行使しないものとします。
- (2) 切手のデザインとして選定された作品については、切手を制作するにあたり、トリミングや色調補正など、オリジナルデータを調整させていただくことがあります。
- (3) 上記(1)以外の応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者が行うSNSやインターネット、印刷物等での広報において、応募者の許可なく無償で使用させていただくことがあります。(その際、氏名及び作品名は記載せず、トリミング等の加工を施す場合があります。)
- (4) 法令又は公序良俗に反する内容は応募できません。その他、主催者が不適切と判断した作品は応募を取り消す場合があります。
- (5) 応募作品が、既発表の作品と同一の場合や第三者の知的財産権等の侵害となる場合、本募集要項に反している場合は、審査結果の発表後であっても決定を取り消します。また、既に賞状等を授与した後にその事実が判明した場合は、それを返却していただきます。
- (6) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの費用負担と責任で解決していただきます。主催者では一切の責任を負いません。なお応募作品に関連して、主催者が損害を被った場合は、損害賠償していただく場合があります。
- (7) 作品は、輸送、審査、展示作業に耐えられるようにしてください。
- (8) 作品管理には十分注意を払いますが、不慮の災害・事故による作品の破損・亡失等について責任は負いません。
- (9) 展示にあたり、糊付け等の軽微な加工を施す場合があります。
- (10) 応募内容(作品タイトル)に誤字・脱字と思われる内容が認められた場合には、主催者が修正を加える場合があります。
- (11) 電子データで応募された展示作品は、事務局で印刷し展示しますが、作品オリジナルの色合いを完全に表現できない場合もあります。
- (12) 応募者は、応募の時点で本募集要項の内容に同意したものとします。

応募・問い合わせ先

千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課
千葉県誕生150周年記念事業推進室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
電話: 043-223-3945 ※平日9:00～17:00